

■表1 出張受付日程表

会 場	受 付 日
新所沢コミュニティセンター	2月14日(木)
柳瀬公民館	2月15日(木)
富岡公民館	2月16日(金)
山口公民館	2月20日(火)
新所沢東公民館	2月28日(木)
文化会館(所沢出張所)	3月1日(木)
松井公民館	3月2日(金)
中富南コミュニティセンター	3月5日(月)
狭山ヶ丘コミュニティセンター	3月6日(火)
並木公民館	3月14日(木)
小手指公民館	3月15日(木)
小手指公民館分館	3月16日(金)
吾妻公民館	3月20日(火)
三ヶ島公民館	3月23日(金)
市内各出張所	2月1日(木)より、毎日受付 交通安全部課

受付時間 いずれの会場も、午前10時～午後3時まで

○ただし、正午～午後1時までは除きます。

## 第8回特別弔慰金 ~請求受付中~

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金は、先の大戦で公務等のために国に殉した旧軍人、軍属および準軍属の死亡当時における遺族に対し、終戦60周年の機会をとらえて国(厚生労働省)が弔慰の意を表すため支給するものです。

請求窓口は、請求者の住所地の市役所・町村役場です。支給対象者 平成17年4月1日時点での、戦没者等の死亡

に関し公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない遺族で、次の(1)～(5)の順位による先順位の方1人

○戦没者等の死亡当時生まれていたことが要件です。子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

(1)平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

(2)戦没者の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

○平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組をしている方は除きます。

(4)上記(3)の○が理由で対象にならなかった①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5)上記(1)～(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る)

支給国債 第8回特別弔慰金「い」号

額 面 40万円(10年償還の記名国債)

請求期限 平成20年3月31日

受付場所/時間 市役所1階・福祉総務課/午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(土・日曜日、祝・休日を除く)

問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-1147)

会員資格 所沢市に住民登録または外国人登録をしている方

会員期間 平成19年4月1日～20年3月31日

会 費 ▼大人：600円 ▼中学生以下：300円

○平成18年度から大人の会費が600円になりましたので、ご注意ください。

○平成19年度の会員料金は、ご注ぎください。

○平成18年度から加入手続きをされると、平成20年3月31日です。

加入方法 次のいずれかの方

交通災害共済は、市民の皆さんに加入していただきたいとの会費で交通事故にあわれた会員に見舞金を支給する制度です。

事故にあわないように気をつけていることはもちろんですが、万一に備え、ぜひ、ご家族で交通災害共済に加入しましょう。

● ● ● 万一に備え、家族全員で加入しましょう ● ● ●

所沢市交通災害共済 平成19年度会員募集中

お支払いします

お支